

第6章

総合的取組事項

6-1 | グリーンクリエイティブいなべの推進

現状・課題

- 「グリーンクリエイティブいなべ」は、市が推進する地域創生の取組で、地域特有の資源（＝グリーン）を都会的な感性（＝ローカルセンス）で磨き上げ、都市の人々を魅了するモノ・コト・トキを創りあげること（＝クリエイティブ）を目指す理念であり、この理念は、平成27（2015）年度から市のまちづくりの基本方針として掲げています。
- グリーンクリエイティブいなべの推進は、地域資源を活用した持続可能なまちづくりのモデルとなっています。一方で、市民参画の促進や創造性の発揮、シビックプライドの醸成、そして持続可能なまちづくりの実現といった課題も残されています。今後は、これらの課題に対応するため、多様なステークホルダーとの連携をさらに深めながら、継続的な取組が求められます。
- 都市部へのPRやマーケティング、地域での起業・創業の支援、「にぎわいの森」を核とした山辺の活用等の複数の取組を通じて、多様な人々を巻き込む仕組みづくりが必要です。

5年後のいなべ市の姿（施策の目的）

- グリーンクリエイティブいなべの活動を通じて創りあげられた「モノ・コト・トキ」が人々を魅了し、交流、移住、定住の促進や関係人口の拡充につながっています。
- グリーンクリエイティブいなべの推進により、分野の垣根を越えた横断的、一体的で効果的な取組が行われています。
- 森林、農地、里山等の自然資源を活用した産業振興（グリーンインフラ、薬草農業、再生可能エネルギー等）が展開され、地域内で循環する自立型の地域経済の仕組みが構築されています。
- 行政主導から、市民や事業者、地域団体が主導する「共創」のまちづくりへと転換され、文化やアート、教育活動を通じて、まちの価値を自ら高める仕組みが定着しています。
- 地産地消、エコライフ、地域活動への参加等、持続可能なライフスタイルが市民に浸透し、地域に誇りを持ち、次世代へと継承する意識が高まり、シビックプライドが醸成されています。
- グリーンクリエイティブいなべの取組（「にぎわいの森」「山・森・川」の活用事業等）が、SDGsの先進モデルとして評価され、全国・世界に発信する地方都市として注目されています。

基本事業

基本事業1 | グリーンクリエイティブいなべの推進

事業内容

- グリーンクリエイティブいなべを推進し、いなべブランドを創造します。
- 若者や都市部をターゲットとしたシティプロモーションに取り組みます。
- グリーンインフラ推進基本方針に基づき、地域林や水辺の環境を整備することにより親子が長時間滞在できる空間づくりを行い、市民協働や市民活動の活性化を図ります。
- 子育て家庭が希望する全天候型、安全安心で気軽に利用でき、木のぬくもりを感じることができる「子ども子育て拠点施設」を整備します。
- 自然とのつながりを感じ、豊かな心を育めるよう乳幼児期から木のぬくもりに触れる機会を増やすとともに、子どもや保護者が集える自然体験イベント等、木育を推進する環境を整えます。

主な事業

- グリーンクリエイティブいなべ推進事業
- 観光組織推進事業
- 観光資源開発発信事業
- グリーンインフラ推進事業
- 子ども子育て拠点整備事業
- 木育推進事業

成果指標

にぎわいの森来場者数

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)					
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	
373,621	352,689	339,082	338,858	340,000	345,000	350,000	355,000	360,000	365,000	



6-2 | フェアトレードタウンいなべの促進

現状・課題

- いなべ市は、2019（令和元）年に日本で6番目のフェアトレードタウンとして認定され、市民団体「いなべフェアトレードタウン」をはじめ、行政、商店、学校等が連携し、フェアトレードの普及とエシカル消費の推進に取り組んでいます。この活動は、SDGsの理念と連動し、地域経済の活性化を目指していますが、市民の認知度・関心度の低さ、活動の継続性、熱意ある市民団体や個人への依存、担い手不足等が課題となっています。

5年後のいなべ市の姿（施策の目的）

- 市民が意識せずとも、日常の買い物や選択の中に「フェアトレード」、「エシカル消費」の価値観が浸透し、地域の商店、学校、公共施設等でも当たり前フェアトレード商品が取り扱われ、暮らしの一部になっています。
- 地元の農産物や加工品といった“いなべ産”とフェアトレード商品の共存が実現されています。
- 教育現場では、フェアトレードやSDGsをテーマにした学びが定着し、市民全体に「人を想った行動」や「未来を考える行動」が当たり前となり、“思いやりと共感”の文化が定着しています。
- 「フェアトレードタウンいなべ」の実績が、まちの魅力・ブランドとして確立され、地域住民が主体となり、地域資源を活用した地域ビジネスとして評価されています。
- 行政、市民団体、教育機関、企業等が役割を分かち合いながら、継続的かつ有機的に取組を進める体制が整っており、「誰かが頑張る運動」から「みんなで育てる文化」へと発展しています。

基本事業

基本事業1 | フェアトレードタウンいなべの促進

事業内容

- フェアトレードタウンいなべが教育や啓発、商品の普及、PRイベントが開催できるように連携、支援を行います。

主な事業

- フェアトレードタウンいなべの促進
- 小中学校での授業
- いなべ総合学園での講義
- にぎわいの森店舗でのフェアトレード商品の取扱い
- フェアトレード月間（5月）におけるマルシェの開催
- 企業との連携

成果指標

フェアトレード商品取扱店舗数

単位：店舗

第2次実績値（年度）※令和7は目標値					第3次目標値（年度）				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
31	31	37	37	38	39	40	41	42	43



6-3 | SDGs未来都市いなべの推進

現状・課題

- いなべ市SDGsは、「グリーンクリエイティブいなべ」の活動を通し、グリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」を拠点に、誰もが気軽に参加できるSDGsの推進を目指すものです。自然環境を生かした空間で、地元食材を使用した飲食店や物販施設が集まり、訪れる人々に「おいしい」、「心地よい」と感じてもらえるような体験を提供することで、SDGsの理念を直感的に伝えることが必要です。
- INABE SDGs 4T PROJECTとして、4つのT(Touch「触れる：実際に手を動かし、ものづくりや体験を通じて学ぶ。」、Think「考える：体験を通じて得た気づきを深め、自分ごととして考える。」、To make「つくる：持続可能な社会に向けたアクションを自ら起こす。」、Tell「伝える：学んだことや感じたことを他者に共有し、広げていく。」)を軸として、「日常生活・体験から気付くSDGs」をテーマに、企業と行政が連携して、おしゃれでカジュアルな体験型ワークショップを開催することで、SDGsの理念を市民に浸透させることが必要です。
- SDGsを市内事業者へ推進するため、自身の業務とSDGsとの関連性を認識する「いなべ市版SDGsチェックシート」を活用し、取組を実践する事業者を「いなべSDGs実践取組事業者」として認定しています。また、市と連携し、SDGsの推進に積極的に取り組む企業や団体を「いなべSDGs推進パートナー」として認定しています。これらの認定制度を通じて、地域全体でのSDGsの理解と実践を促進し、持続可能な社会の実現を目指しています。

5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- ワークショップや意見交換の場を通じて、市民参画型のSDGsの実践が強化され、「誰一人取り残さない社会」が浸透し、市民・事業者・行政の協働により課題解決を推進しています。(SDGsゴール11・16・17)
- 地産地消やフェアトレードの普及により、「農」、「食」、「自然」、「アート」、「アウトドア」、「ものづくり」等の地域資源を生かすことで、持続可能な産業や観光が展開されています。さらに、グリーンインフラを取り入れたにぎわいの森が象徴的な拠点となっています。(SDGsゴール8・9・12)
- 移住・定住・交流人口の増加に向けた受け入れ体制が強化され、若者、高齢者、障がい者、外国人等、多様な人々が安心して暮らせるまちづくりが行われています。また、地域の教育力やコミュニティ支援を通じて、人づくりと健康づくりが推進されています。(SDGsゴール1・3・4・10)
- INABE SDGs 4T PROJECTの取組が進み、「日常生活・体験から気づくSDGs」をテーマに、企業や団体との協働でカジュアルにSDGsが浸透しています。また、体験型ワークショップや商品開発を通じて、市民の行動変容を促進しています。

基本事業

基本事業1 | SDGs未来都市いなべの推進

事業内容

- 市内外の企業等と連携し、INABE SDGs 4T PROJECTの4つの「T」をキーワードとしてSDGsを推進します。
- 持続可能な開発目標（SDGs）を地域レベルで具体化し、地域課題の解決と持続可能なまちづくりを行います。
- いなべSDGs実践取組事業者といなべSDGs推進パートナーを拡大し、市内でのSDGsを推進します。
- モビリティによって“動くにぎわい”を実現し、山辺エリアを都市と自然をつなぐ“開かれた里山”としてブランド化を進め、“動くまち”モデルの確立を図ります。
- 地域資源を活用した商品開発や体験メニューの創出を支援し、販路開拓支援や観光客の誘致を図ることで、地域経済の活性化を促進します。

主な事業

- いなべカジュアルSDGs推進事業
- グリーンクリエイティブいなべ推進事業
- ごみ減量化推進事業
- こども子育て拠点整備事業
- 発達支援事業
- 家庭児童相談事業
- 夢・未来プロジェクト2030事業
- 健康づくり事業
- 多面的機能支払交付金事業

他

成果指標

SDGs実践取組事業者数

単位：者

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
195	131	164	164	170	175	180	185	190	195

SDGs推進パートナー数(累計)

単位：団体

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
16	31	36	39	42	45	48	51	54	57



6-4

チャレンジ・カーボンニュートラルいなべの推進

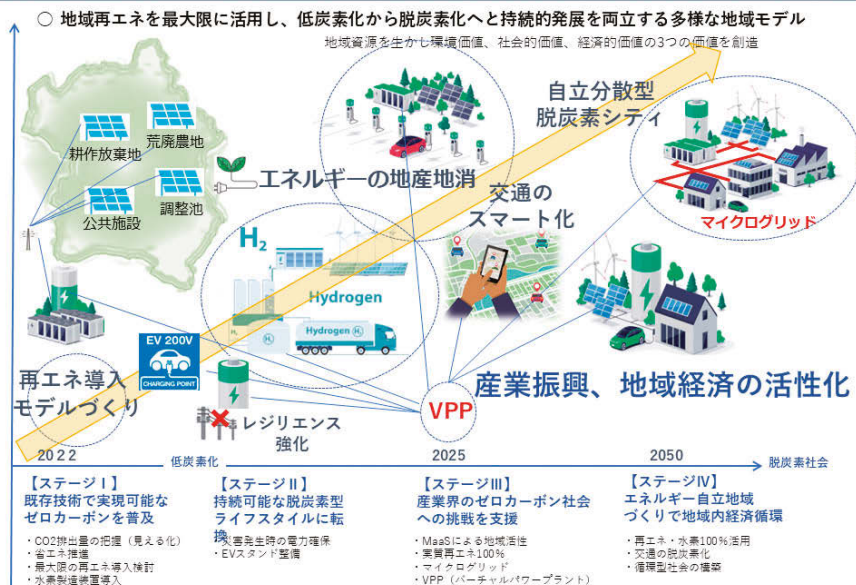
現状・課題

- 本市は、令和4(2022)年7月7日のクールアースデーに、「ゼロカーボンシティ」を表明し、「チャレンジ・カーボンニュートラル いなべ」を掲げ、脱炭素社会の実現を目指しています。
- 令和6(2024)年には、いなべ市水素ステーションの運用を開始して燃料電池自動車(FCV)を所有している市内事業所にも開放しています。公用車をはじめ燃料電池自動車の普及が必要です。
- 今後は、水素ステーションの拡充や水素エネルギーの安定供給に向けた生成から運搬までのサプライチェーンの構築を進める必要があります。

5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- チャレンジ・カーボンニュートラルいなべを推進するため、「いなべ市地球温暖化対策実行計画」に掲げた目標値が達成され、温室効果ガス排出が削減されています。
- 環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金「重点対策加速化事業」の年次計画に沿って、公共施設への太陽光発電設備等設置及び公用車を環境軽減負荷車両に移行して、再エネの普及が進んでいます。

持続可能な開発目標の達成に向けたロードマップ



基本事業

基本事業1 | 資源循環社会の構築

事業内容

- 廃棄物処理の4R※を核として、リサイクルシステムの整備と定着を図り、ごみの分別を推進し、資源循環型社会の構築を目指し、脱炭素化を図ります。

※4R:ごみを減らすための「Refuse(リフーズ)」、「Reduce(リデュース)」、「Reuse(リユース)」、「Recycle(リサイクル)」の4つの言葉の頭文字をとった考え方。

主な事業

- ごみ資源化事業
- ごみ減量化推進事業
- ごみ処理事業
- ごみ分別収集啓発事業

基本事業2 | 温室効果ガス排出量の削減

事業内容

- 環境負荷軽減のため公共施設に太陽光発電設備を中心とした再生可能エネルギーを積極的に導入しエネルギーの地域循環と地産地消化を推進します。
- 公用車を燃料電池車及び電気自動車の環境軽減負荷車両に移行します。同時に太陽光由来のEVステーションを整備し、公用車のゼロカーボンドライブを実施します。
- グリーン水素ステーションの運用に向けて企業と連携しながらモビリティ分野での新エネルギー事業を進めます。

主な事業

- 地域脱炭素化移行重点対策加速化事業
- 公用車管理事業
- 水素エネルギー活用促進事業

成果指標

CO₂排出量

単位:t-CO₂

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
14,216	16,476	14,794	13,367	13,050	12,180	11,310	10,440	9,570	8,700

※市の公共施設から発生するCO₂排出量。

1トンは、1世帯における半年間の電力使用量。

1世帯の半年間の平均電力使用量が約2,140kwであり、CO₂排出量が1トン換算となります。

1トンは、ガソリン自動車の半年間の走行分。

ガソリン車の走行距離が約3,000kmで、CO₂排出量が1トン換算となります。

1キロは、レジ袋約30枚分の削減量

レジ袋を1回断ることによって、約33gのCO₂が削減できます。つまり30回レジ袋を断ると、CO₂排出量が1kg削減されます。

1世帯当たり1年間で約5.6tのCO₂を排出しているといわれています。

6-5 | 元気みらい都市いなべの推進

現状・課題

- 本市は、全国に先駆けて高齢者の健康づくりに取り組んできました。高齢者を対象に開発された「元気づくりシステム」は、高い評価を得て広く全国各地で展開されています。「元気みらい都市いなべ」は、こうした知見を生かし、全世代の効果的な健康づくりに向け、多様な主体が一体となって取り組む一連の活動の総称です。今後も、全世代の健康づくりを起点に、“人”と“まち”の元気づくりの取組が必要です。
- 令和4（2022）年に、千葉大学との連携により、健康促進を図るために環境から健康行動を促進するゼロ次予防の一環として、いなべ市庁舎エントランスに「いなべStep+10cm（いなべステップテン）」を設置しました。
- 令和5（2023）年に、「いなべげんき応援あがり いなべる」を開発、リリースしました。アプリでは、歩数に応じたポイントや体重・血圧の記録等でポイントが貯められ、WAONポイントとの交換やいなべの商品等の抽選に応募できます。今後も、アプリの利用促進を図ることが必要です。
- 母子保健・健康づくり・高齢者福祉・医療を担う部署が集う健康なまちづくり会議にて、乳幼児期から高齢期を通じたライフコースアプローチの視点から、包括的な健康づくり施策を推進しています。市民が健康づくり事業にアクセスしやすい地域づくりが必要です。
- 幼児から小中学生の成長期において、身体機能の向上、心身の発達及び適切な運動習慣の定着等の促進が必要です。

5年後のいなべ市の姿（施策の目的）

- これまで全国に先駆け取り組んできた高齢者の元気づくりを拡充し、幼児・小学校・中学校・成人に至る全ての世代を対象に健康づくりシステムが構築されています。
- 健康で元気なまちとしてのブランドを確立し、人として普遍的な魅力ある「健康づくり」の価値が多くの人々に改めて認識され、健康づくりから生まれる幸福感、満足度の向上を通じて、“人”と“まち”の元気づくりが展開されています。



基本事業

基本事業1 | 個人の行動と健康状態の改善

事業内容

- 体調の記録とデータ化により、健康状態を「見える化」し、市民の健康意識を高め、自発的な行動変容を促進します。
- 幼少期からの年代に応じた健康づくりに取り組み、心身の成長や発達の促進、適切な運動習慣の定着等について支援します。
- 高齢期の身体機能の老化抑制のため、身近な場所で地域資源を生かし、心身の状況に応じた運動の機会等を提供します。

主な事業

- 検診・疾病対策事業
- 健康づくり事業
- 母子保健事業
- 夢・未来プロジェクト
2030事業
- 部活動振興事業
- 地域力強化推進事業
- 地域スポーツ推進事業

基本事業2 | 社会環境の質の向上

事業内容

- 住み慣れた自治会単位を基本に、地域の生活支援体制構築や運動を通じた地域コミュニティの活性化を図ります。
- 自然に健康になれる環境づくりや、日常生活で「健康への気づき」を得る機会の創出等により、健康への関心が低い層も含めた市民の健康維持・増進を図ります。

主な事業

- 地域力強化推進事業
- 健康づくり事業

基本事業3 | ライフコースアプローチの構築

事業内容

- 世代別・地域別に応じた効果的な健康づくりを持続発展的に推進する仕組みを構築します。

主な事業

- 健康づくり事業

健康寿命の延伸(平均寿命に占める割合)

単位: %

	第2次実績値(年度)※令和7は目標値				第3次目標値(年度)				
	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
男性	97.2	97.5	97.0	97.1	97.2	97.3	97.4	97.5	97.6
女性	93.9	94.5	93.9	94.0	94.1	94.2	94.3	94.4	94.5

※令和3(2021)実績値なし。

※今後、平均寿命の低下とそれに伴う健康寿命の低下が見込まれるため、健康寿命(歳)／平均寿命(歳)を指標として設定した(数値は翌年に確定するため、N年度の実績値はN-1年度のものとなる)。